

1. 件名：福島第一原子力発電所における放射性物質分析・研究施設第1棟 RI 使用施設における統括管理に係る面談
2. 日時：令和4年5月25日（水）16時00分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階1F会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡管理官補佐、大辻室長補佐、松田室長補佐
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、放射性物質分析・研究施設に関する東京電力の統括管理について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 東京電力では実施計画に基づき各種マニュアルが整備されており、当該施設に関しては、分析・研究施設保安管理マニュアル（仮称）が整備されている。
 - 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）ではRI管理区域における保安管理の実施に関するマニュアル類が整備されている。
 - 両機関のマニュアルが関連付けされるよう、両機関間で取決め書が交わされている。
 - これにより、両機関の運用に違いがある部分は運用に問題が生じないように整理している。
 - 運用として、東京電力が自ら管理を実施している部分と、JAEA が実施する部分とが存在するが、東京電力が統括管理の責任を負う。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。
 - 東京電力が統括管理の全般の責任を負う旨について、実施計画に記載すること。
 - また、統括管理の枠組みについて、東京電力及び JAEA の両機関間の関わりを示す体制図、連絡体制、指示命令系統等を実施計画に明記すること。
- 東京電力から、コメントについて検討の上、適切に対応する旨回答があった。

6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設に関する東京電力の統括管理について

以上